

【令和5年11月29日環境審議会資料】

第3次古賀市ごみ処理基本計画進捗状況について

直近の進捗状況

- ・10月19日に第3回ごみ処理基本計画策定検討専門部会を開催
主な審議事項：「第1章～第3章の素案確認」「数値目標について」

専門部会概要

第1章 基本計画の趣旨

- ・SDGsの内容は、計画策定の趣旨の部分で近年の状況の中でふれるのみとする

第2章 古賀市の概要

- ・産業の発展や大きなプロジェクトなどがあれば計画で示してもらいたいとの意見あり
→計画に反映

第3章 ごみ処理の現状と課題

(課題の整理における主な意見)

- ・ごみの出し方やごみ減量の啓発促進について（特に外国籍の方に対する啓発促進）
- ・地域の分別収集の今後の在り方について
- ・災害時における対応について など

→意見を踏まえて第4章の施策の展開に反映させる

数値目標

- ・(方針) 国や県の指標と一定の整合性を図り設定
- ・専門部会において以下の内容について審議

①資源化率の表記変更について

第2次古賀市ごみ処理基本計画では資源率と表記しているが、国はリサイクル率、福岡県は再生利用率と表記している。表記について苦慮している。

(専門部会意見) 再生利用率は分かりづらい。資源率かリサイクル率かの判断については事務局で検討してもらいたい。

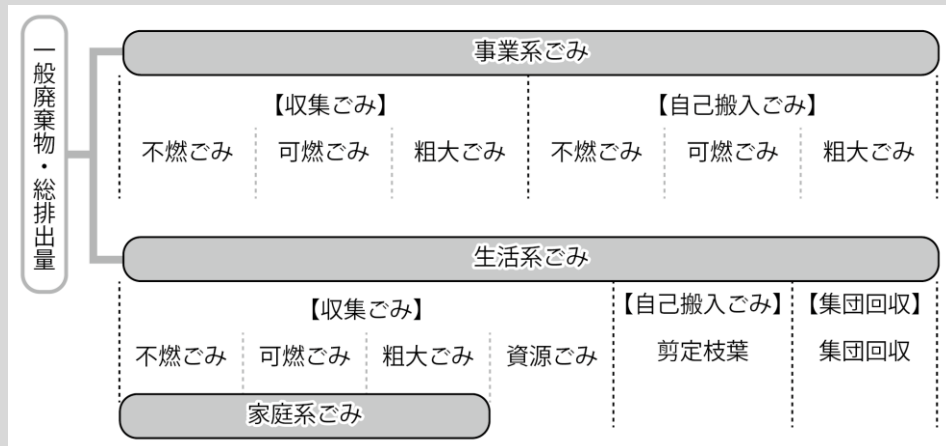
→国がリサイクル率を採用していることと県内市町村の計画の大多数がリサイクル率を採用していることから、古賀市においても資源化率からリサイクル率に表記を変更したい。

②1人1日当たりの生活系ごみ排出量について

国や県は資源化されているごみを除いた家庭系ごみ排出量を数値目標としているが、ごみそのものの量に着目する必要があるため、古賀市では資源化されるごみを含めた生活系ごみを指標としたいと考えている。

(専門部会意見) 家庭系ごみについては、リサイクル率で資源化されているごみの量が分かることから、生活系ごみ排出量を指標とした方が重複がなくてよいと思われる。
→1人1日当たりの生活系ごみ排出量を指標としたい。

コラム：生活系ごみと家庭系ごみ



【数値目標】

項目	計画基準 (実績値) 令和4年度	計画目標 (目標値) 令和15年度	備考
総人口(人)	59,346	58,761 (推計人口)	
①1人1日当たりの生活系ごみ排出量(g)	549.7	522.5 (令和4年度から5%削減)	福岡県令和7年度目標値 (ごみ総排出量の増減率-5%)
②1日当たりの事業系ごみ排出量(t)	20.03	19.03 (令和4年度から5%削減)	福岡県令和7年度目標値 (ごみ総排出量の増減率-5%)
③リサイクル率(%) ※第2次古賀市ごみ処理基本計画では資源化率と表記	16.6	20.0	・平成30年度国の実績値20.0% ・福岡県令和7年度目標値28%(再生利用率)

①：(生活系ごみの収集量+集団回収量)÷年間日数(365日)÷人口

②：(事業系ごみの収集量+自己搬入ごみ(事業系ごみ))÷年間日数(365日)

③：リサイクル総量÷ごみ総排出量×100

今後のスケジュールについて

・第4回ごみ処理基本計画策定検討専門部会は12月中旬開催予定